

国土技術政策総合研究所「任期付研究員」の公募

1. 職 名：河川研究部 海岸研究室 研究官

「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」
第3条第1項第2号に規定する任期付研究員

2. 募集人員：1名

3. 任用期間：令和8年4月1日から令和11年3月31日（最大3年6ヶ月）

（ただし、採用日に関しては令和7年10月1日まで繰上げが可能であり応相談）

4. 研究課題：「気候変動に適応した海岸保全に関する研究」

近年、気候変動の影響による平均海面水位の上昇は既に顕在化しつつあり、今後、さらなる平均海面水位の上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響が懸念されている。

このため、国土交通省では、気候変動を踏まえた海岸保全のあり方についての検討を踏まえて2020年に海岸法に基づく「海岸保全基本方針」を変更し、過去のデータに基づきつつ気候変動による影響を明示的に考慮した海岸保全対策への転換を図っている。高潮・津波対策については、将来的に予測される潮位偏差や波浪を適切に推算して対策を検討することとし、海岸侵食対策については、継続的なモニタリングにより砂浜の変動傾向を把握し、「予測を重視した順応的砂浜管理」を行うこととしている。

また、国土交通省水管理・国土保全局と気象庁が連携して防災気象情報の改善に向けた検討を進め、高潮予測の高度化による高潮・高波に対する減災を目指している。

国土技術政策総合研究所では、防護、環境、利用が調和した海岸保全を目指すという海岸法の基本理念に基づき、気候変動を踏まえた新たな海岸保全や防災気象情報の高度化など幅広い研究に取り組んでおり、採用予定者は、海岸保全に関する以下のいずれかの研究に従事するものとする。

(1) 気候変動を踏まえた海岸保全に関する研究

気候変動を踏まえた海岸保全に関する課題を分析し、海岸線モニタリング、海岸侵食対策、気候変動の影響を踏まえた海岸保全施設の適応手法、砂浜等の海岸環境の調査と生態系の保全等に関する研究を行う。

(2) 津波、高潮、波浪に関する研究

潮位・波浪予測に加え、波のうちあげ高を考慮した新たな高潮予測システムの開発を進めるとともに、津波防災地域づくり、津波浸水想定、高潮浸水想定、構造物による対策等、津波、高潮、波浪等に関する基礎的検討をもとに行政ニーズに対応するための研究を行う。

5. 勤務地

国土交通省国土技術政策総合研究所
茨城県つくば市旭1番地

6. 待遇

- ① 俸給月額：346,000円～410,000円（令和7年4月現在）
「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第2項の規定に基づき、知識経験等を勘案して決定する。
- ② 期末手当（ボーナス）：年2回（6月、12月）支給
- ③ 勤務時間：8:30～17:15（12:00～13:00休憩、フレックスタイム有）
- ④ 休日・休暇：
 - ・ 週休2日制(土日、国民の祝日、年末年始は休み)
 - ・ 年次有給休暇：採用の年は（4月採用の場合）1年間で15日。翌年からは20日。20日まで翌年繰り越し可能。
 - ・ 特別休暇：夏季休暇3日間の他、結婚、出産、忌引きなどの特別な場合は規定日数以内で休むことが可能。
- ⑤ その他：官舎有り、通勤手当、超過勤務手当有り。

7. 応募条件：以下の①～③を満たす者。

- ① 博士の学位取得者、または採用日までに博士の学位を取得する見込みのある者
 - ② 海岸工学に関する研究実績を有する者
 - ③ 研究及び所内業務に必要な日本語能力を有する者
- ※ ただし、過去に「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第3条第1項第2号の規定に基づき任期を定めて採用されたことがある方は除きます。

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

8. 応募締切：令和7年6月30日（月）必着

9. 提出書類：

- ① 履歴書（写真貼付、生年月日、現住所、連絡先と電話番号、電子メールアドレス、学歴（高校卒業以降）、学位、資格、職歴を記入）
- ② 研究業績関係書類
 - (1) 業績書（これまでの研究概要、日本語で2,000字以内）

- (2) 学位取得（もしくは学位取得見込み）証明書
- (3) 成績証明書（最終学歴）
- (4) 研究論文リストと主要論文3編程度（各1部、コピー可）
- (5) 業務に関する本人の抱負（日本語で2,000字以内）（様式自由、書類は全てA4サイズ）

10. 応募方法：郵送または電子メール

- ・ 郵送の場合・・・封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。
- ・ 電子メールの場合・・・件名に「応募書類送付」と明記し、本文に、所属・氏名・用件・添付書類の種類を明記の上、送付のこと。

上記電子メールの受信を担当者（13.問い合わせ先参照、以下同様）が確認出来次第、担当者から受信確認の電子メールを応募者に送付するので、締切までに、担当者から受信確認メールが届かなかった場合は、担当者に確認すること。

※ 添付ファイルは20MBまで一度に送付可能。

11. 選考方法：

第一次選考（提出された書類に基づき、経歴・研究業績・抱負等から国土技術政策総合研究所研究官として研究の実施に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）、第二次選考（面接により、人柄及び対人能力、研究者として必要な説明能力等を有しているかどうかを判断する試験）に基づき、応募条件を満たす者の中から、上記に掲げた知識・研究経験、研究目的の理解度、研究意欲などから、応募者の適性・能力を総合的に判断し、選考を行う。

12. 面接予定日：令和7年7月15日（火）（予備日：7月16日（水））

13. 書類提出先・問い合わせ先：

国土交通省 国土技術政策総合研究所 企画部 企画課長 堀内 智司
主任研究官 濱田 悠貴

〒305-0804 茨城県つくば市旭1番地

Tel : 029-864-4343 Fax : 029-864-1527 e-mail : nil-saiyou-gijyutu@gxb.mlit.go.jp

Web サイト : <https://www.nilim.go.jp>